

第3章 計画の基本理念と目標値

1 名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画

本市のごみ処理が埋立・焼却の両面で限界に達し、「ごみ非常事態」を迎えるという状況のなか、市民・事業者との協働による分別・リサイクルの取り組みを進め、大幅なごみ減量を達成することができました。その後も、ごみ処理量は大きなリバウンドもなく緩やかに減少し、「ごみ非常事態」を脱し、名古屋に分別文化が根付いたと言われるまでになりました。

一方で、近年、「食品ロスの削減の推進に関する法律」、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されるなど、ごみ処理・資源化を取り巻く状況は大きく変化しています。また、本市の人口も減少局面を迎えており、少子化・高齢化の進行に伴う人口構造の変化や人々の暮らし・働き方・価値観の変化など、社会経済情勢の変化に的確に対応していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、令和6年3月に名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画（計画期間：令和6年度～令和22年度）を策定しました。

（1）基本理念と方向性

本市のごみ処理・資源化を取り巻く状況・課題を踏まえ、令和22（2040）年頃の名古屋の姿を見据えて「パートナーシップで支え合う持続可能な循環型都市なごやをめざします」を基本理念として掲げます。

この基本理念及び以下の4つの方向性を踏まえながら、総合的かつ計画的に循環型都市の実現に向けた取り組みを進めていきます。



「協働」～パートナーシップで支え合うまちをめざします～

平成11（1999）年2月の「ごみ非常事態宣言」以降、名古屋が培ってきた市民・事業者・行政のパートナーシップをベースに、それぞれの持つ強みや得意とすることを生かしながら、皆で協力・連携し持続可能な循環型都市の形成を目指します。

「資源循環」～3Rが定着し、資源が循環しているまちをめざします～

これまで進めてきた3R（「発生抑制（リデュース）」「再使用（リユース）」「再生利用（リサイクル）」）の取り組みを発展させ、『「もったいない」のその一歩先へ』を合言葉に、資源の投入量・消費量を抑え、廃棄されるものを最小化しながら資源を効率よく循環させることのできる循環型都市の形成を目指します。

「安心」～だれもが困ることなく、安心して住み続けられるまちをめざします

人口減少、少子化・高齢化、ライフスタイル・価値観の多様化など社会情勢の変化に対して的確に対応しながら、ごみ・資源の収集・処理を確実に実施するとともに、人と人との支え合いを通して、だれもが困ることなく安心して住み続けられる都市の形成を目指します。

「地球にやさしく」～環境負荷が少なく、地球と共生しているまちをめざします～

循環型社会を目指すにあたっては、脱炭素社会や自然共生社会と密接に絡み合っていることを踏まえ、統合的に取り組みを推進していくことが大切であり、将来世代にわたって地球の恵みを楽しむことができるよう、環境負荷が少なく地球と共生した都市の形成を目指します。

（２）目標値と進捗状況

総排出量、資源分別量、ごみ処理量、埋立量は想定を上回る水準で進んでいます。

（単位：万トン）

| 年度 | 基準年度 | 現状 | 中間目標値 | 目標値 |
|--------------|--------------|-----------------|-------------------|---------------|
| | R4 (2022) | R6 (2024) | R12 (2030) | R22 (2040) |
| 総排出量 | 79.9 | 78.8 | 79 | 78 |
| 家庭系 | 50.4 | 46.6 | 49 | 48 |
| 事業系 | 29.5 | 32.1 | 30 | 30 |
| 資源分別量 | 22.5 | 24.4 | 25 | 25 |
| 家庭系 | 10.8 | 10.0 | 11 | 11 |
| 事業系 | 11.7 | 14.5 | 14 | 14 |
| ごみ処理量 | 57.4 | 54.3 | 55 | 53 |
| <市外分を含む場合> | <62.5> | < 59.1 > | <60> | <58> |
| 家庭系 | 39.6 | 36.7 | 38 | 36 |
| 事業系 | 17.8 | 17.7 | 17 | 16 |
| 埋立量 | 1.6 | 1.6 | 4.8 ^{*1} | 1.5 |
| <市外分を含む場合> | <2.0> | < 2.0 > | <5.1> | <1.8> |

※ 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

※1 令和11（2029）年度から令和12（2030）年度にかけて、埋立量の削減に大きく貢献する鳴海工場が大規模改修により休止するため、目標値には一時的な増加を見込んでいます。

鳴海工場休止期間中においては、焼却灰のさらなる資源化と鳴海工場の適正な施工の確保を前提とした休止期間の短縮に努めます。

〈品目別の数値目標と現状での進捗状況〉

プラスチックの発生抑制・資源分別率については、目標に対して遅れが生じています。

| プラスチック | | 基準年度 | 現状 | 中間目標値 | 目標値 |
|--------|----------------------------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 年度 | | R4 (2022) | R6 (2024) | R12 (2030) | R22 (2040) |
| 家庭系 | 使い捨てプラスチック ^{※1} 発生抑制 | — | 0.2%削減 | 10%削減 | 15%削減 |
| | プラスチック製容器包装 資源分別率 | 46% | 47% | 60% | 60% |
| | プラスチック製品 ^{※2} 資源分別率 | — | 27% | 30% | 60% |
| 事業系 | 使い捨てプラスチック 発生抑制 | — | 0.9%削減 | 10%削減 | 15%削減 |

※1 使い捨てプラスチックは、レジ袋やペットボトルなどの容器包装、使い捨てスプーンなどのプラスチック製品を指します。

※2 プラスチック製品については令和6年4月にプラスチック製容器包装との一括収集を開始し、令和22年度にプラスチック製容器包装と同水準の資源分別率を目指します。

食品ロスについては、家庭系・事業系ともに発生抑制が進んでいます。

| 食品ロス | | 基準年度 | 現状 | 中間目標値 | 目標値 |
|------|-----------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 年度 | | R4 (2022) | R6 (2024) | R12 (2030) | R22 (2040) |
| 家庭系 | 食品ロス 発生抑制 | — | 1.2%削減 | 5%削減 | 10%削減 |
| 事業系 | 食品ロス 発生抑制 | — | 4.3%削減 | 5%削減 | 10%削減 |
| | 生ごみ 資源分別率 | 37% | 38% | 50% | 50% |

※ 食品ロスについては、「食品ロス削減推進計画」(P23)において詳細を記載しています。

紙類については、家庭系・事業系ともに資源分別率が向上しています。

| 紙 | | 基準年度 | 現状 | 中間目標値 | 目標値 |
|-----|-------------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 年度 | | R4 (2022) | R6 (2024) | R12 (2030) | R22 (2040) |
| 家庭系 | 紙製容器包装 資源分別率 | 29% | 31% | 40% | 40% |
| | 雑がみ 資源分別率 | 8% | 12% | 20% | 40% |
| 事業系 | 資源化可能な紙類 資源分別率 | 74% | 77% | 80% | 80% |